

令和6年度第1回江別市地域公共交通活性化協議会 開催結果（要旨）

日 時：令和6年6月26日（水） 14時00分～14時35分

場 所：江別市民会館3階37号室

出席者：三上真一郎会長、高野伸栄副会長、和田則幸委員、千葉雄介委員、中野幹也委員、菅藤善之委員、鳴海仁委員、高谷政伸委員、佐藤誠一委員、名古屋由紀子委員、津田直輝委員、猪島秋彦委員、亀田教子委員、中野健司委員（代理）、杉浦一秀委員、杉村勝彦委員

※今武委員、鈴木康治委員、内藤幸樹委員、木村敬委員、佐藤貴史委員、遠藤雄一委員は都合により欠席

傍聴者：2名

会議概要

1 開 会

2 報告事項

(1) デマンド型交通運行事業について

○事務局から説明

資料1をご覧ください。これは、江北地区・豊幌地区で運行しているデマンド型交通について、令和5年度までの実績を整理した資料である。

まず、江北地区の利用者数について、コロナ禍による移動自粛等の影響もあり、令和2年度・令和3年度は低下しているが、令和4年度からは回復傾向にあり、令和5年度についても増えてきている。なお、会員数に対して、実利用者数は多くはないが、地元としては、現在は利用していなくても、将来の利用に向けて、引き続き地域で支えて維持していきたいという意向である。

次に、豊幌地区について、豊幌市街地部で足腰が弱まった高齢者が増えており運行開始が待ち望まれていたこともあり、実証運行スタート時点から乗合率が高く、利用者数も増加傾向となっている。また、令和5年度から、江北地区と同様に賛助会員制度を導入した結果、正会員数と合わせると会員の総数は増加となり、会費収入も前年度より上回ることとなった。

2枚目以降には、両地区における令和5年度の運行便数や便別の利用者数、市街地側乗降場所別の利用者数などについて記載しているので確認願う。

次に、資料2をご覧ください。これは、江北地区デマンド型交通運行事業における乗降場所の新旧対照表となる。令和6年4月から、利用のほとんどなかった「江別市役所」を廃止し、地元から要望のあった「野幌病院」を追加したものである。

2枚目以降に、変更後の制度設計書を添付しているので確認願う。

【質疑等】

○三上会長

ただいま事務局から、市内2地区で実施されているデマンド事業の、これまでの実績について報告があった。

また、江北地区については、今年の4月1日から市街地側の乗降場所の「江別市役所」を廃止して、新たに「野幌病院」が新設されたとの報告があった。

このことについて、ご意見・ご質問などあるか。

(質疑なし)

3 協議事項

(1) 地域公共交通確保維持事業に係る計画の認定について

○事務局から説明

資料3をご覧ください。地域公共交通確保維持事業に係る計画について、これは昨年度までの地域内フィーダー系統確保維持計画のことである。国の補助要件が変更され、地域公共交通計画に補助系統の位置付けが必要となったことから名称が変更されているが、申請書の内容に大きな変更はない。

平成30年10月から、北海道中央バス株式会社様が運行している野幌見晴台線は、国の補助制度が活用できる路線であり、当該計画の作成が補助要件の1つとなっていることから、毎年度当協議会において作成している。

この補助金の事業年度は、10月からスタートして翌年度の9月までとなっており、事業年度としては令和7年度となる令和6年10月以降の部分について、改めて今回計画を作成するものである。

根幹となる目的や必要性などの部分については、資料記載のとおりであり、従前から変更もない。「定量的な目標・効果」の「(1) 事業の目標」については、江別市地域公共交通計画における目標と整合性を図り、野幌見晴台線に係る部分を抜粋して、目標値としている。これ以降の項目、運行便の詳細、運行系統図、ダイヤなどは資料に記載のとおり。

【質疑等】

○三上会長

平成30年10月の路線再編で、中央バス様が新たに運行を開始した野幌見晴台線が国の補助金の対象となったことから、その申請にあたり、当協議会の承認を得るものです。

このことについて、ご意見・ご質問などあるか。

(質疑なし→承認)

4 その他

○中野健司委員（代理）

※「自家用車活用事業」について、配布資料に基づき説明（情報提供）。

○千葉委員

少々時期は早いですが、次期の冬に向けて改めてお願いしたい。令和3年度の冬ぐらいから、大雪の影響でバスの運行が困難な状況が発生しており、全便運休や迂回運行が毎年発生している。その都度、道路管理者側とも協議させていただき、バス路線の優先的な除排雪にご尽力いただいているが、次のシーズンにおいても、安全運行に向けた除排雪計画の検討をお願いしたい。

利用者からは厳しいご意見等もいただいております。今年の2月には、野幌見晴台線について、前日からの降雪により危険な状況であったため、やむなく全便運休としたが、その際に利用者から「他社は通常運行しているのに、なぜ中央バスは運休するのか」と厳しいご意見をいただいております。

予算規模などもあり速やかな対応が難しい局面もあるかと思うが、色々と情報交換させていただきながら、一早い正常運行を確保していきたいと思っている。時期が近づいたら、個別に道路管理者側と打ち合わせしたいと思うので、お願いしたい。

なお、他市の事例としては、前任の石狩の営業所では、札幌市北区の路線も管轄していたが、札幌市さんとはメールを活用して現地の写真をメールで送信して、状況を見ていただきながら除雪の打ち合わせをしており、速やかに実施予定等も通知いただいていた。そのような部分も含め、お互いの連携方法を強化していければと思うので、よろしくお願いしたい。

○鳴海委員

土木事務所としても、令和3年度の大雪を踏まえ、その検証を行いながら、バス事業者様とも連携を図ってきた。お話のあった2月の運休については、非常に残念であり、できるだけ対応はしているが、自然が相手というところもあるため、今後についても、個別に協議を続けながら、少しでも解決点・現実的な落としどころを見つけていければと考えている。また、他都市の事例等も大変参考になるので、そのようなことも含めながら議論できればと思っている。

昨年度は雪が多かった年であり、2月に温かい時期が続いたので印象は薄いですが、実際は令和3年度を除いた直近ではかなり多い年であった。我々も努力はしたが、なかなか追いつかない部分もあった。今後も努力は続けていきたいと考えており、バス事業者の皆様とも協議を続けながら良い方法を見つけていきたい。

○事務局

北海道中央バス株式会社様から、高速バスの高速ゆうばり号について、利用者の減少や乗務員不足などにより運行の維持が困難となり、今年の9月末をもって運行を終了するとの通知があった。当該路線は、夕張と札幌を結ぶ路線だが、市内のバス停は、高速道路上の「高速野幌」1か所のみであり、利用者は少ない状況である。

なお、現在は、高速ゆうばり号の廃止による影響が大きくならないよう、路線が被る高速くりやま号の増便等について、空知総合振興局が調整役となり、沿線自治体で協議を行っている。

次に、次回の協議会について、地域公共交通計画の令和5年度の達成状況についての報告を予定しており、11月頃に専門委員会と協議会を開催したいと考えている。

5 閉 会